平成 25 年　第１回臨時会

東京都後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成２５年８月１日

東京都後期高齢者医療広域連合議会

平成２５年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

目　　次

○出席議員……１
○欠席議員……１
○説明のため出席した者の職氏名……１
○職務のため出席した者の職氏名……２
○議事日程……２
○会議に付した事件……２
○臨時議長の紹介及びあいさつ……３
○開会及び開議の宣告……３
○選挙第１号……３
○議長就任のあいさつ……４
○広域連合長のあいさつ……４
○選挙第２号……５
○副議長就任のあいさつ……６
○会期の決定……６
○同意第２号の上程、説明、採決……７
○同意第３号の上程、説明、採決……７
○副広域連合長（市の長）のあいさつ……８
○同意第４号の上程、説明、採決……８
○承認第３号の上程、説明、質疑、採決……８
○議案第８号の上程、説明、採決……１２
○議案第９号の上程、説明、採決……１２
○選挙第３号……１３
○選挙第４号……１３
○閉会の宣告……１４
○会議録署名……１５
○議決結果等

平成２５年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成２５年８月１日　午後１時５８分開議

出席議員（２９名）

１番　河　合　良　郎	２番　原　田　賢　一
３番　おぐら　利　彦	４番　渡　辺　雅　史
５番　和　泉　浩　司	６番　瀧　澤　良　仁
７番　佐　竹　敏　子	８番　伊　藤　昌　宏
９番　二ノ宮　啓　吉	１０番　田　中　一　吉
１１番　前　田　和　茂	１３番　里　中　郁　男
１４番　志　村　博　司	１５番　中　野　邦　彦
１６番　小　泉　純　二	１７番　高　木　秀　隆
１８番　浅　倉　成　樹	１９番　菅　原　直　志
２０番　蜂　屋　健　次	２１番　皆　川　りうこ
２３番　串　田　金　八	２４番　谷田部　一　之
２５番　森　田　憲　二	２６番　友　野　ひろ子
２７番　間　宮　美　季	２８番　鈴　木　　明
２９番　安　斉　きみ子	３０番　清　水　典　子
３１番　小　澤　一　美	

欠席議員（２名）

１２番　井　口　かづ子	２２番　中　川　喜美代

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	西　川　太一郎	副広域連合長	竹　内　俊　夫
副広域連合長	河　村　文　夫	副広域連合長	合　田　　進
総務部長	小　野　　孝	保険部長	斎　藤　愛　嗣
総務課長	古　橋　　豊	企画調整課長	渡　部　裕　代
管理課長	鈴　木　茂　哉	保険課長	池　田　良　計
保険部副参事	名古屋　康　史	会計管理者	大和久　道　夫

監査委員書記（副参事）　古　橋　　豊　　選挙管理委員会書記長　渡　部　裕　代

職務のため出席した者の職氏名

書　記　長　古　橋　　豊　　書　　記　竹　村　和　久

書　　記　末　平　一　俊　　書　　記　相　原　智枝美

書　　記　秋　野　太　志

議事日程　　第１号

第　１　選挙第１号　東京都後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

追加議事日程

第　１　選挙第２号　東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
第　２　　会期の決定について
第　３　同意第２号　東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について
第　４　同意第３号　東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について
第　５　同意第４号　東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について
第　６　承認第３号　地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分した平成２４年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の報告及び承認について
第　７　議案第８号　東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
第　８　議案第９号　平成２５年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
第　９　選挙第３号　東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙
第１０　選挙第４号　東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後　１時５８分　開会

○古橋書記長　本日は、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙後、最初の議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長として議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員中、瀧澤良仁議員が年長議員でございますので、臨時議長は瀧澤良仁議員にお願いすることになります。

それでは、瀧澤良仁議員、議長席へご着席をお願いいたします。

○瀧澤臨時議長　ただいまご紹介いただきました瀧澤でございます。年長のゆえをもちまして、臨時議長を務めさせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ただいまから平成25年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は29名です。

欠席の通告は、井口かづ子議員、中川喜美代議員の２名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

なお、議員の発言は自席で行っていただくようお願いいたします。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第１、選挙第１号　東京都後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○瀧澤臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○瀧澤臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長に、前田和茂議員をご指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○瀧澤臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、東京都後期高齢者医療広域連合議会議長に前田和茂議員が当選いたしました。

ただいま当選されました前田和茂議員が議場におられますので、口頭をもってこの旨を告知いたします。

それでは、以上で臨時議長としての職務を終了いたしましたので、議長と交代いたします。

皆様方のご協力を得まして、無事職務を果たすことができました。ありがとうございました。

それでは前田議長、議長席にお願いいたします。

（議長、臨時議長と交代）

○前田議長　ただいま議長に指名されました渋谷区の前田でございます。

一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、広域連合長より発言の申し出がございますので、許可いたします。

西川太一郎広域連合長。

○西川広域連合長　議員の先生方には、大変お暑い中をご遠方からもお出ましを願いまして、誠にご苦労さまでございます。心から感謝を申し上げます。

ただいま、ご紹介を賜りました広域連合長の西川でございます。第１回臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、本広域連合の運営につきましては、日ごろから深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度が平成20年４月に発足いたしまして６年目を迎えたところでございます。既にご高承のごとく、本制度の動向につきましては、去る２月28日開催の第５回社会保障制度改革国民会議におきまして、全国市長会など地方三団体から、「後期高齢者医療制度は定着しており、現行の枠組みは維持し、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めべきである」との統一見解が出され、委員の間からも特にご異論が出ないことなどの状況から、今後も現行制度が持続されていくものと受けとめております。

国民会議におきましては、現在、医療・介護など社会保障４分野について大詰めの議論が続いておりますが、政府は、その結果を受けて必要な法改正などを進めていくとのことでございます。どのような結論が出されますか、現行制度を運営する立場として今後の動向に大いなる関心を持ってまいりたいと存じております。

こうした状況下でございますが、129万人を超える被保険者を有する国内最大の広域連合として、また制度の運営主体として、62区市町村の皆様と緊密な連携のもとに、現行制度の適正な運用に努めてまいります。皆様のご理解とご協力のほどを改めて重ねてお願いを申し上げます。

本日は、人事案件が３件、専決処分をいたしましたご報告とご許可が１件、条例改正、補正予算の案件をご提出申し上げます。専決処分につきましては、緊急を要すること及び区市町村議会の日程上やむを得なく行ったものでございます。何とぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○前田議長　ありがとうございました。

それでは、追加日程をお配りいたしますので、そのままお持ちください。

（追加日程配付）

○前田議長　お諮りいたします。

ただいまお手元に配付させていただきましたとおり、東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙のほか９件につきまして、本日の日程に追加いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条第１項の規定に基づき、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、追加日程第１、選挙第２号、東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長に、浅倉成樹議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、東京都後期高齢者医療広域連合議会副議長に浅倉成樹

議員が当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました浅倉成樹議員が議場におられますので、口頭をもってこの旨告知いたします。

ここで、浅倉成樹議員にごあいさつをお願いいたします。

○浅倉副議長　ただいま副議長の指名を賜りました小平市の浅倉成樹でございます。

副議長といたしまして議長を補佐し、円滑な議事運営に資したいと心しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○前田議長　この際、議事の都合により暫時休憩をいたします。

午後　２時１０分　休憩

午後　２時１１分　再開

○前田議長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付させていただきました議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定に基づき、中野邦彦議員及び菅原直志議員を指名いたします。

次に、書記長より諸般の報告をいたします。

書記長。

○古橋書記長　それでは、ご報告いたします。

本日、議場配付いたしました文書等につきましてご報告いたします。

１、東京都後期高齢者医療広域連合議会議席表でございます。

２、平成25年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会議事日程（第１号）でございます。

３、平成25年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会発言通告表でございます。

４、平成25年１月分から６月分までの例月出納検査の結果についてでございます。

以上４件につきましては、この配付をもって内容の朗読は省略させていただきますので、ご了承願います。

報告は以上でございます。

○前田議長　次に、追加日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

次に、追加日程第３、同意第２号、東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意についてを議題にいたします。

提案理由の説明を求めます。

西川太一郎広域連合長。

○西川広域連合長　同意第２号についてご説明申し上げます。

現在、広域連合規約第12条第４項第１号イの、区の長から選任されます副広域連合長は、その任期が本年７月28日付で満了いたしましたので、欠けている状態でございます。

このため、後任者につきまして、引き続き特別区長会副会長をお務めであります濱野健品川区長が適任と判断し、選任のご同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○前田議長　同意第２号につきましては、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第２号につきましては、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、同意第２号は提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第４、同意第３号、東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西川太一郎広域連合長。

○西川広域連合長　同意第３号についてご説明申し上げます。

現在、広域連合規約第12条第４項第１号ロの、市の長から選出されます副広域連合長は、馬場弘融前副広域連合長でございますが、本年４月26日付で日野市長の任期を満了されたため、広域連合規約第13条第２項の規定により、欠けている状態でございます。

このため、後任者につきまして、市長会会長であります竹内俊夫青梅市長が適任であると判断し、選任のご同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○前田議長　同意第３号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第３号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、同意第３号は提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任同意されました竹内俊夫副広域連合長の入場を求めます。

（竹内副広域連合長　入場）

○前田議長　それでは、竹内俊夫副広域連合長より就任のごあいさつをお願いいたします。

○竹内副広域連合長　ただいまご紹介いただきました青梅市長の竹内でございます。

このたびは、副広域連合長の選任にご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。与えられました職務を誠実に務めてまいる所存でございますので、皆様方のご指導、ご協力のほどをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田議長　ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第５、同意第４号、東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西川太一郎広域連合長。

○西川広域連合長　同意第４号についてご説明申し上げます。

本案は、広域連合規約第16条第２項の規定に基づき、広域連合議会議員のうちから選任する監査委員として、井口かづ子議員が適任と判断し、選任のご同意をお願いするものでございます。

以上、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○前田議長　同意第４号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第４号につきまして、提案のとおり選任同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、同意第４号は提案のとおり選任同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第６、承認第３号、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分した平成24年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の報告及び承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

合田進副広域連合長。

○合田副広域連合長　承認第３号につきまして、ご説明を申し上げます。

平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正額は51億7,300万9,000円で、歳出予算の基金積立金及びこれを賄う歳入予算の国庫支出金に、それぞれ同額を増額しております。

本件は、平成25年度における所得の低い被保険者等の保険料軽減措置のため、国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を受け入れ、その全額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

国の平成24年度補正予算の成立に伴い、補正予算を編成する必要が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成25年３月18日に、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定に基づき議会にご報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

何とぞご承認賜りますようお願いをいたします。

○前田議長　これより質疑を行います。

承認第３号について通告がございましたので、発言を許可いたします。

29番、安斉きみ子議員。

○安斉議員　発言通告を提出いたしました安斉きみ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質疑をさせていただきます。特別会計補正予算（第３号）についてです。

51億7,300万9,000円の増額補正ですけれども、これは高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による国庫補助金です。この補助金がいかなる理由から出されているものなのか、交付金についての概要を伺いたいと思います。また、この対象者の広がりはどうなのか、そして補助金の増減はどう変化しているのか、過去の実績についても、まず伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○前田議長　それでは、答弁を求めます。

管理課長。

○鈴木管理課長　それでは、まず、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の概要についてお答えいたします。

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、国が広域連合に設置された後期高齢者医療制度臨時特例基金の増資に必要な経費を交付することによって、次年度の低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料の軽減を行うことを目的とした国庫補助制度でございます。国の平成24年度補正予算が本年２月26日に成立したことに伴い、やむを得ず、補正予算第３号として３月18日に専決処分したものでございます。例年、国の補正予算で措置されるため、当初予算には計上せず、国の対応が明らかになった段階で補正予算で措置しているものでございます。

この交付金は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険基盤安定制度による低所得者均等割額７割、５割、２割軽減及び被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額５割軽減に加えて措置されるものでございます。

具体的には、低所得者均等割額９割、8.5割軽減、所得割額５割軽減、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額９割軽減に関して措置されるもので、平成25年度の賦課実績に基づいて後期高齢者医療制度臨時特例基金を取り崩し、保険料の軽減に活用するものでございます。

次に、対象者の広がりについてのご質問でございます。この交付金における平成20年度から平成23年度末日現在の年度ごとの保険料額軽減の対象者についてお答えいたします。

まず、均等割額の９割及び8.5割軽減の適用を受けた被保険者数は、平成20年度は36万5,218人、平成21年度は38万8,769人、平成22年度は41万5,991人、平成23年度は43万7,151人でございます。

次に、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の９割軽減の適用を受けた被保険者数は、平成20年度は７万8,468人、平成21年度は８万1,468人、平成22年度は８万1,815人、平成23年度は８万1,632人でございます。

以上、均等割額の軽減対象者数を合計いたしますと、平成20年度は44万3,686人、平成21年度は47万237人、平成22年度は49万7,806人、平成23年度は51万8,783人と毎年増加してございます。

また、所得割額の５割軽減の適用を受けた被保険者数は、当広域連合独自の所得割額軽減適用者を含め、平成20年度は９万2,544人、平成21年度は10万2,322人、平成22年度は11万3,680人、平成23年度は11万9,992人で、こちらも均等割額の軽減対象者と同様に毎年増加してございます。

次に、交付金の増減はどうなのかということについてでございます。平成20年度から平成24年度までの交付実績についてお答えいたします。

交付実績といたしましては、平成20年度は約38億6,800万円、平成21年度は約55億6,600万円、平成22年度は約46億2,600万円、平成23年度は約55億9,000万円、そして平成24年度につきましては約51億7,300万円となっております。

ただし、この交付金は、各広域連合に設置された後期高齢者医療制度臨時特例基金の残高を考慮し、次年度の軽減必要額を国が決定し交付するため、各年度に増減が生じております。したがいまして、実際に低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減の実績といたしましては、平成20年度は約38億8,200万円、平成21年度は約42億6,900万円、平成22年度は約45億3,300万円、平成23年度は約47億2,300万円、平成24年度は約53億500万円となっております。

なお、平成20年度実績につきましては、制度発足当初であることから、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の制度ではなく、別の国庫補助制度により保険料軽減措置を実施したものでございます。

以上でございます。

○前田議長　安斉議員。

○安斉議員　ありがとうございました。

これは、高齢化が進んでいく中での当然の数字とお金の額だと受けとめました。

それで、今年度の25年度ですけれども、これは積算根拠があると思うんですけれども、対象者数は

どうなっているのか、本補正の積算根拠を伺いたいと思います。

○前田議長　保険課長。

○池田保険課長　最近の実績についてお答えいたします。

平成24年度分保険料、この賦課内容につきましては、現在、決算に向けて数値を精査しているところでございますので、決算数値の見込みとしてお答えいたします。

まず、均等割額の９割、そして8.5割の軽減の適用を受けた被保険者数は46万543人です。また、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額９割軽減の適用を受けた被保険者数は８万1,102人です。したがいまして、均等割額の軽減対象者数を合計すると54万1,645人となっておりまして、引き続き増加傾向にございます。

次に、所得割額の５割軽減の適用を受けた被保険者数でございますが、12万6,717人でありますので、こちらも均等割額の軽減対象者数と同様に引き続き増加傾向にございます。

以上でございます。

○前田議長　安斉議員。

○安斉議員　８月６日にとりまとめられる予定の社会保障国民会議、先ほどのごあいさつの中にもございました、その報告書の素案によれば、例えば前期高齢者、70歳から74歳の医療費の窓口負担を１割負担から２割にする方向が示されています。この後期高齢者医療制度における臨時特例交付金について、先行き不安はないものかどうか伺いたいと思います。

それから、もちろん東京都独自の軽減策もありますけれども、今、質疑でお伺いしましたように、国による軽減策、その対象者数も金額も大きいものがございます。ですから、むしろ、今年の６月５日に全国後期高齢者医療広域連合協議会の国への要望書にも記されているとおり、現行制度における保険料軽減措置については、安定化を図る観点から恒久的な制度として、財源についてもこれまでと同様、全額国費とすることが書かれておりますが、東京都の広域連合もこの立場をとるべきではないかと思いますけれども、見解をお伺いいたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。

○前田議長　保険部長。

○斎藤保険部長　今、議員からご紹介いただいたとおり、この６月５日の全国協議会、これは私どもが加盟している広域連合の協議会でございますので、当然、当広域連合はこれと全く同じ立場でございます。

以上でございます。

○前田議長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○前田議長　以上をもって、質疑を終結いたします。

ただいまのところ討論の通告はございませんので、討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

承認第３号につきまして、提案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○前田議長　全員賛成でございます。よって、承認第３号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、追加日程第７、議案第８号、東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

合田進副広域連合長。

○合田副広域連合長　議案第８号につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、特別区において、職員の退職手当に関し、民間との較差を是正するとともに、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映できるよう改正が行われたことから、当広域連合においても同様の規定整備を行うものでございます。

以上、何とぞご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○前田議長　議案第８号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第８号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○前田議長　賛成者全員です。よって、議案第８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第８、議案第９号、平成25年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

合田進副広域連合長。

○合田副広域連合長　議案第９号につきまして、ご説明を申し上げます。

平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正額は20億3,644万8,000円でございます。

その内容は、歳出予算では、諸支出金に、現役世代からの支援金であります平成24年度支払基金交付金の精算による返還額として同額を計上いたしました。また、これを賄う歳入予算では、繰越金に同額を計上しております。

以上、何とぞご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○前田議長　議案第９号につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採

決に入ります。

お諮りいたします。

議案第９号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○前田議長　賛成者全員です。よって、議案第９号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第９、選挙第３号、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、揖斐正吉君、堀内喜司夫君、會津幸子君、白井明君の４名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました４名を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、揖斐正吉君、堀内喜司夫君、會津幸子君、白井明君の４名を東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の当選人と決定いたしました。

次に、追加日程第10、選挙第４号、東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決

定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に、林茂夫君、野澤勝君、松野弘子君、斉藤睦君の４名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました４名を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、林茂夫君、野澤勝君、松野弘子君、斉藤睦君の４名を東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と決定いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについて、会議規則第42条の規定に基づいて、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前田議長　ご異議なしと認めます。よって、本臨時会において議決されました案件の整理につきましては、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご協力いただき、ありがとうございました。

午後　２時４０分　閉会

臨　時　議　長　　瀧　澤　良　仁

議　　長　　前　田　和　茂

署　名　議　員　　中　野　邦　彦

署　名　議　員　　菅　原　直　志

平成２５年第１回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会における議決結果等一覧

１　広域連合長提出議案

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
同意第２号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	８月１日	同　　意
同意第３号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	８月１日	同　　意
同意第４号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	８月１日	同　　意
議案第８号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	８月１日	原案可決
議案第９号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	８月１日	原案可決

２　専決処分の報告及び承認に係る案件

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
承認第３号	地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分した平成２４年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の報告及び承認について	８月１日	承　　認

３　東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙

（１）東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員

氏　　名	現　　職	選挙結果
揖斐　正吉　（イビ　ショウキチ）	北区選挙管理委員会委員長	当　　選
堀内　喜司夫（ホリウチ　キシオ）	文京区選挙管理委員会委員	当　　選
會津　幸子　（アイヅ　サチコ）	日野市選挙管理委員会委員長	当　　選
白井　　明　（シライ　アキラ）	狛江市選挙管理委員会委員長	当　　選

（２）東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員

氏　　名	現　　職	選挙結果	順　位
林　　茂夫（ハヤシ　シゲオ）	小金井市選挙管理委員会委員長	当　選	第１順位
野澤　　勝（ノザワ　マサル）	東大和市選挙管理委員会委員長	当　選	第２順位
松野　弘子（マツノ　ヒロコ）	墨田区選挙管理委員会委員長	当　選	第３順位
斉藤　　睦（サイトウ　ムツミ）	中野区選挙管理委員会委員長	当　選	第４順位